

「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」における 還付手続きの簡素化を求める要請決議

本年 4 月 1 日から一括交付金による航空運賃の離島割引幅が拡大され、離島住民の経済的軽減が図られることになりました。交通機関が乏しく、航空機に頼る離島住民の現状をかんがみるとき、移動による交通コストの軽減措置は行政としての責務であり当然であります。

航空運賃低減化については、これまで石垣市、竹富町、与那国町の 3 市町長会、3 市町議会をはじめ様々な団体から国や県に対し要請を行ってきたところがあります。

しかしながら、制度運用のなかで「小児運賃」、「身体障がい者割引」の利用者からは、当初購入時に高額な金額負担や申請への時間的ロス、労力等、手続きの煩雑さに加えメリットが薄いなどの苦情や不満が寄せられ、制度の改善を訴えております。社会的弱者の立場にある両者に、このような面倒な手続きを求めることは、やさしさと思いやりを欠いており、決して行政としてふさわしくない制度運用だと考えます。

よって、本市議会は、「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」における「小児運賃」、「身体障がい者割引」の還付手続きについては、制度の趣旨と効果が最大限に生かされるよう、関係機関において、手続きの簡素化による利用しやすい事業制度に改正されるよう強く要請いたします。

以上、決議する。

平成 24 年 6 月 25 日

沖縄県石垣市議会